

令和３年２月定例会における質問と答弁

(３月９日、熊本県議会会議録より抜粋)

◆(岩下栄一君) 皆さん、おはようございます。自由民主党・熊本市一区の岩下栄一です。

昨日も発言がありましたけれども、新阿蘇大橋について、一言私からも申し述べさせていただきます。

私も阿蘇出身の人間として、一昨日の大橋の開通は、大変喜ばしく、うれしく思いました。国土交通省、県、そして工事関係者の皆さんの努力に心から敬意を表し、感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

国の経済対策を踏まえた対応と本県の財政運営について、知事にお尋ねをいたします。

平成28年4月に発生した熊本地震から間もなく5年の節目を迎えます。熊本県にとって、この5年間は、地震からの復旧、復興に全力に取り組んだ5年間ではなかったかと思えます。

そのような中で、昨年1月頃から、世界中で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、本県においても、住民生活、経済活動などあらゆる面で大きな影響が生じています。さらには、昨年7月には、人吉・球磨地方を中心に甚大な被害をもたらした豪雨災害まで発生しました。その対応を迫られるなど、県政史上でこれほど幾つもの大きな困難に同時に直面したことは初めてのことでないかと思えます。

本県では、令和3年度当初予算まで含めると、これら3つの課題に対応するため、熊本地震関連では約1兆円、感染症対策で約2,700億円、豪雨災害で約1,800億円と、莫大な予算を編成してきています。

これほどの規模の予算を編成できた背景には、国の全面的な支援があったからであり、チーム熊本として、県並びに県議会が一致団結して国に要望を行ってきた成果であると思えます。

そのような中で、先日、国の3次補正予算が成立し、喫緊の課題である感染症対策や全国各地で相次ぐ大規模災害へ対応するための防災・減災、国土強靱化の取組などについて、さらに推進されていくこととなりました。当然、熊本県においても、これらの国の動きを捉えて、しっかりと対応していく必要があると考えています。

一方で、これだけの予算を編成していると、いかに国の財政支援が手厚いとはいえ、本県の将来の財政運営は本当に大丈夫かなというような思いがします。

昨年示された本県の令和3年度予算の編成方針では、地震や豪雨、感染症への対応を最優先としながら、そのような中でも県として取り組む必要がある事業については、必要性や緊急性を精査しながら予算を編成するとされています。

また、その時点の大まかな収支見込みでは、財源不足額が60億円も見込まれており、非常に厳しい予算編成になったのではないかと考えています。

このような中で、県として、国の3次補正予算等を踏まえ、熊本地震や豪雨災害、感染症、

さらには国土強靱化の取組などにどのように対応していくのか、また、財政調整用4基金の確保など、将来に向けた県の財政運営についてどのようなお考えなのか、この2点について、知事にお尋ねをいたします。

◎知事（蒲島郁夫君） 1点目の国の第3次補正予算を踏まえた対応についてお答えします。

議員御指摘のとおり、本県は、熊本地震からの創造的復興に取り組む中で、新型コロナウイルス、さらには令和2年7月豪雨災害と、3つの大きな困難に直面しております。

まず、熊本地震への対応については、国の第3次補正予算も活用しながら、熊本高森線の4車線化や益城町の土地区画整理事業をはじめとした創造的復興の取組を着実に進めてまいります。

次に、豪雨災害への対応についても、国の財政支援を活用しながら、住まいの再建となりわいの再建を最優先課題として、お一人お一人の実情に応じて、きめ細かな支援を行ってまいります。

さらに、災害に負けない強い郷土づくりとして、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に基づき、今年の梅雨期までの河川における堆積土砂の撤去などについて、迅速かつ着実に実施してまいります。

次に、新型コロナウイルスへの対応については、昨年2月以降、地方創生臨時交付金などの国の財政支援を最大限に活用し、県議会の御理解をいただきながら、20回に及ぶ補正予算を編成しました。これにより、感染症の動向に合わせて迅速に対応してきたところです。

今定例会に提案した2月補正予算や令和3年度当初予算においても、医療提供体制の充実や感染拡大の防止に係る予算を計上しています。また、事業者の業態転換の支援やテレワーク、移住、定住の推進など、社会の変革に対応した予算も計上しています。

今後も、感染拡大防止と地域経済や県民生活の回復という2つの目標のベストバランスを追求し、必要な対策をちゅうちょなく実行してまいります。

2点目の将来に向けた県の財政運営についてお答えします。

予算編成に当たって、歳入面では、感染症等の影響により、今年度の税収が大きく減少することが見込まれます。そのため、令和2年度は、減収補填債の発行により対応することとしています。また、地方創生臨時交付金など国の支援を最大限活用し、必要な施策は着実に実施しています。

来年度は、地方財政計画において、税収減を補う形で地方交付税や臨時財政対策債が増額され、一般財源総額は、今年度を上回る額が確保されています。本県においても、これに沿った形で交付税等の増を見込んでおり、必要な財源を確保できると考えています。

歳出面では、予算編成方針で示した単独事業の対前年度マイナス20%のシーリングにより、全庁的に事業の見直しを行いました。また、感染症や災害への対応については、国の財政支援を最大限に活用しながら予算化しております。

さらに、子供たちの教育環境の整備や熊本都市圏の渋滞対策など、将来に向けた地方創生

の取組については、3つの困難に直面する中においても、選択と集中の徹底や将来負担を考慮し、予算編成を進めてまいりました。

このように、歳入歳出を丁寧に精査した結果、9月に一旦ゼロとなった財政調整用4基金について、令和3年度当初においては、56億円を確保することができました。

一方で、今後、熊本地震や豪雨災害に係る県債償還が本格化することから、中長期的な財政運営については、厳しい状況にあると認識しています。

そのため、現在、令和3年度当初予算を踏まえた中期的な財政見通しの策定を進めております。私の任期中に貯金に当たる財政調整用4基金を80億円程度確保すること、また、借金に当たる通常県債残高は、現在の8,700億円程度を維持することを目標に、将来にわたって持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

◆（岩下栄一君） ありがとうございます。

的確な財政運営と最大の効果を上げ得る予算執行を心から期待しております。

先ほど申し上げた新阿蘇大橋でありますけれども、57号線、そして豊肥線、また、二重峠の道路、大被害だった震災もやっと峠を越したかなという感じを私は持ちました。ありがたいことでございます。復旧、復興に邁進された県並びに知事の御奮闘に対して、心から敬意を表するばかりです。

私は、知事のこの奮闘努力を見ながら、加藤清正公を思い出しました。1603年、慶長8年に肥後に入国された加藤清正公は、当時大被害に見舞われた肥後の国にあって、何とかこの土地を盛り返そうと奮闘努力をされました。そこで、熊本では、加藤清正公を肥後の大恩人という評価が出ました。

清正公は、こういう言葉を残されています。全ては後の世のためと、全ては後の世のためと。私どもとしても、この言葉を肝に銘じ、将来の熊本づくりに邁進しなければならないと改めて思いました。

次に、大空港構想について2点、そして要望を1点申し上げます。

大空港構想では、阿蘇くまもと空港や益城熊本空港インターチェンジ等の交通結節点、広域交通拠点をも有する立地特性を生かした新たな産業の集積や新事業の展開をうたっております。

そこで思い起こされるのは、古い話だけれども、40年前のテクノポリス構想であります。

当時の通産省において構想され、高度技術工業集積地域開発促進法を根拠にして、全国26か所が指定され、本県もいち早く手を挙げて指定を勝ち取り、鳴り物入りでスタートいたしました。

空港を核として、その周辺をテクノ回廊として、当時県政の最大目標であった企業誘致の勢いの中で、多くの企業が立地し、熊本新時代の予感と実感がありました。

しかし、平成11年、テクノポリス構想の基礎となる高度技術工業集積地域開発促進法は廃止され、新事業創出促進法に変わりました。このことによって、熊本テクノポリス構想は、

道半ばに終わったのであります。

そこで、必ずしも成功に終わったとは言えないテクノポリスの動き、その経過をどう評価されますか。

そのような中、昨年末、知事は、新たな産業の集積や新事業の展開として、U×プロジェクトという新たなプロジェクトを発表されました。

その中で、熊本の強みを生かしつつ、先端技術とアフターコロナ時代における価値観の変化を踏まえ、地域資源を活用した新産業創出が繰り返される熊本を目指すと言われているが、どのような意図で、また、どのような分野でそういうことに取り組もうとされているのか。

これは商工労働部長にお尋ねいたします。

◎商工労働部長（藤井一恵君） 昭和 58 年に策定された熊本テクノポリス開発構想は、先端産業を核とした地域産業の創造的技術開発と自立的発展を目指した先駆的なビジョンでした。

この構想は、県内企業が先進的な技術に積極的に取り組み、その技術水準を向上させることで、地域産業の活性化を図るものでした。熊本テクノポリスセンターを設立し、当時の県工業技術センターなどと連携し、研究開発や人材育成支援など、様々な取組を行ってまいりました。

中でも、先端技術の集積の面では、半導体関連分野や自動車関連分野を中心に、空港周辺地域へ誘致活動を積極的に行いました。

構想発表以降、県内への半導体関連の企業誘致は約 270 件、自動車関連では約 110 件あり、その多くが空港周辺のテクノポリス圏域に集積しています。

熊本テクノ・リサーチパークやセミコンテクノパークには、現在では、半導体関連のグローバル企業やライフサイエンス関連の研究開発型企业等、業界を牽引する企業の立地が進んでおり、今年度中には完売となる見込みです。

こうした県外企業の進出が進んだことで、部品等を供給している地場企業への波及効果も大きく、中には、この新型コロナウイルスの影響下においても工場設備の拡張を進める地場企業もあり、地域経済を支える大きな役割を担っています。

このように、本県では、テクノポリス構想の取組により、多くの企業を呼び込み、地場企業も一緒に成長を遂げてまいりました。雇用や税収などの効果は大きく、半導体関連産業と自動車関連産業は、本県経済を牽引する大きな 2 つの柱となるなど、県経済の成長につながってきたと認識しております。

この柱は、熊本にとって大きな強みであります。その成長とともに、これらの 2 つの柱に続く第 3 の柱となる新たな産業群を U×プロジェクトにより創出していきたいと考えております。

本県は、古くから創薬の研究が盛んに行われており、加えて、大学において、先端医療等、医学、薬学の分野の高度な研究が進められてきました。

また、医療、健康、食などに関連した企業も多く、さらに全国トップクラスの農業生産を誇るなど、ライフサイエンス分野に強みがあります。

そこで、本プロジェクトにおいては、医療、介護、健康、食、ビューティー、スマート農業など、いわゆるライフサイエンス産業を中心として知の集積を図り、新産業を創出する取組を進めてまいります。

テクノポリス構想から続く流れをさらに力強いものとすべく、このプロジェクトを通して、県経済の発展に向けてしっかりと取り組んでまいります。

◆（岩下栄一君） 御答弁ありがとうございました。

熊本テクノポリスは、途中で挫折したとはいえ、失敗ではなかったということだと思います。テクノポリスは、終了後、くまもと産業支援財団というものを設置されて、産学官の一層の提携を進められたわけで、それらの成果がやがてU×プロジェクトへとつながっていくことを大いに期待しております。よろしくお願いいたします。

次に、地域イノベーション——私もこの横文字は苦手なものですから、口がまめらぬけれども、地域イノベーション・エコシステム形成プログラムの進捗と今後の展開についてお尋ねいたします。

この事業は、平成 28 年度に、文部科学省において、社会的インパクトが大きく、地域の成長とともに国富の増大に資する事業化プロジェクトを推進し、日本型イノベーション・エコシステムの形成と地方創生の実現を目指すことを目的として創設されました。

平成 29 年度には、県と熊本大学が、医薬品や健康食品、化粧品等をテーマとして共同申請を行い、有用植物×創薬システムインテグレーション拠点推進事業が採択されたのであります。

この取組は、熊本大学が保有する、薬などとして活用される植物、いわゆる有用植物などの情報を集めた有用植物ライブラリーを基に、高品質有用植物の安定供給を行うため、植物の自生環境を再現する栽培システムを構築するとともに、有用植物から薬などになる可能性の高い化合物の抽出、分析、評価を効率的に、かつ一貫して行うシステムを構築することで、革新的な医薬品等の開発を目指すというものであります。

これは、先ほど商工労働部長が答弁されましたが、U×プロジェクトが掲げるライフサイエンス分野の熊本型イノベーション・エコシステムの構築に通じるものであり、多くの可能性を秘めているのではないかと思います。

そこで、この取組の進捗と今後の展開について、企画振興部長にお尋ねをいたします。

◎企画振興部長（高橋太郎君） 県と熊本大学で平成 29 年度から共同実施しております地域イノベーション・エコシステムの取組についてお答えをいたします。

この取組は、本県の強みであります豊かな自然環境や資源を生かし、植物からエイズや慢性腎臓病、アルツハイマー病などに対する革新的医薬品の創出を目指しております。

取組を進めるに当たりまして、まずは、国内外の企業や大学、研究機関などが参画する産学官の強力な連携体制を構築いたしました。

その上で、例えば、地球上のほとんど全てを網羅する約 32 万種の植物情報を収集するとともに、植物の含有成分や効能などの情報をデータベース化いたしました。また、温度、湿度、照度など、植物の最適な栽培環境を実現する施設を新たに整備いたしました。

現在、このデータベースや新たな施設などを活用して、創薬につながる有効成分の絞り込み、医薬品等の原料となる植物の高品質かつ安定的な栽培方法の確立、それから土壌や干潟の微生物からの天然物資源の収集、分析などに取り組んでいます。さらに、再春館製薬所、大正製薬、エーザイ、スイスの海外製薬ベンチャーなど、国内外の製薬企業との共同研究を行い、医薬品の開発を目指しているところです。

本県としては、熊本大学との連携をより一層密にし、新たな産業や雇用創出につなげるため、世界の健康寿命の延伸に貢献する革新的医薬品等の開発を後押しするとともに、持続可能な研究拠点の形成を目指してまいります。

◆（岩下栄一君） ありがとうございます。

企画振興部長から答弁をいただきました。何か熊本の可能性が随分見えてくる感じがいたします。

次に、要望を 1 点申し上げます。

先端医療の可能性についてであります。

コロナが猛威を振るったこの 1 年、国際化の中で新たなウイルスが入ってくる危険性を思うときに、今回ワクチンの開発で大きな成果を上げてこられた KM バイオロジクス株式会社の本社と生産拠点が県内にあることは、県民の安心、安全につながるものと、非常に心強い限りです。

あわせて、感染症をはじめとした保健分野に関連する専門的な試験研究機関である国の感染研、国立感染症研究所の地方版とも言える県が保有する保環研、保健環境科学研究所を機能充実されることなどは考えられないか。

さらに、先端技術の導入を挙げておられるけれども、この際、先端医療の分野に力を入れられたらどうかというふうに思います。

依然、がんで亡くなる人はたくさんおられるけれども、佐賀県鳥栖にある九州国際重粒子線がん治療センターあるいは鹿児島県指宿のリゾート滞在型陽子線がん治療施設、メディポリス国際陽子線治療センターのような、がんも切らずに治す、そういう医療がどんどん発達しております。そうした先端医療を、熊本でもいずれ考えていただきたいというふうな思いです。

私たちの子供時代に、人気の医療ドラマで「ベン・ケーシー」というドラマがありました。脳腫瘍の手術にいろんな成果を上げた脳外科医の話です。覚えていらっしゃる方もいると思いますけれども、ちょっと世代が違えば分かりませんね。

この「ベン・ケーシー」は、脳腫瘍をメスで切ったんですけれども、それすらもう切る必要はない。ガンマ線という放射線でこの脳腫瘍を取るというような技術が、今、例えば済生会熊本病院などで実施をされております。もうがんで亡くなるあるいは脳腫瘍で亡くなる心配はなくなってくるというような状態を私たちは迎えることができました。大変ありがたいことだと思います。

それでは、地球温暖化対策について、3点お尋ねをいたします。

カーボンニュートラルについてであります。

CO₂をはじめとする温室効果ガスによる地球温暖化対策についてお尋ねいたします。

県南地方を襲った昨年の未曾有の集中豪雨は、貴い人命を奪い、甚大な被害をもたらしたことは、記憶にまざまざと新しいところです。また、近年、類似の風水害が多発し、人々の生活を脅かしています。これらの最大原因が地球温暖化等気候変動であることは、どなたも御理解のとおりです。

海面温度の上昇によって膨大な水蒸気が発生し、線状降水帯など局地的な大雨をもたらすことは自明です。一説には、気温の1度上昇で海面は0.7メートル上昇すると言われております。温暖化対策を何もしなかったら、本県の場合、21世紀末の気温は、20世紀末に比べると、年平均4度、最高気温は約3.9度上昇すると言われています。

地球的には、海面の上昇によって、南の島嶼国では海面に没する国もあると言われており、海水温の変化で潮流が大きく変動するので、氷河期が再来し、地表温度は急速に下がり、氷の厚さは2メートルとなり、そうなれば、既に私たちは生きていないけれども、人類は氷の下で滅亡するという学説もあります。寒いですね。怖いですね。

また、シベリアや北極圏の永久凍土が解け出し、封印されている未知のウイルスがよみがえり、世界中で新しい感染症が猛威を振るう、そういう話もあります。

だからこそ、アメリカのバイデン大統領は、気候変動対策は最大の安全保障という表現を使うに至ったのであります。菅総理も、施政方針の中で脱カーボンを訴え、バイデン大統領も、2050年のCO₂ゼロを表明し、COP21で宣言されたパリ協定に復帰しました。トランプ大統領は、アメリカ史上最悪の大統領だったと思いますけれども、温暖化などはでっち上げだと豪語し、パリ協定を離脱しました。バイデン大統領の登場によって、世界は胸をなでおろしたのであります。

令和元年12月、蒲島知事は、2050年のCO₂排出ゼロを表明し、環境立県の立場を明確に全国へ発信しました。

1997年、京都において国連気候変動枠組条約締約国会議が開かれ——COP3ですね。京都会議が開催されました。COPというのは、あの飲むコップじゃなくて、コンファレンス・オブ・ザ・パーティーズ、分科会ですね、国連の。

たまたま翌年、1998年に国会に送っていただいていた私は、衆議院の環境委員の一員として、この問題に直接参加し、問題を認識することができました。随分古い話。長い時間が経過しています。しかし、いまだに地球温暖化対策は途上にあり、進んでいないことが残念

です。地球にとって、残された時間はあまりないと思います。

カーボンニュートラルは、人々の生産活動や生命活動に伴い排出されるCO₂とそれを吸収する量が均一になるというバランスの問題で、このバランスを取るということが今日的な課題であるということであります。

本県は、いち早く環境基本計画を策定し、温暖化防止条例で他県に先駆け、先頭を走っています。本県は、2050 年に向けたロードマップの作成に取りかかっています。

そこで、知事に、このロードマップをどう展開されるのか、具体的な行動計画、手法についてお尋ねをいたします。

◎知事（蒲島郁夫君） 私は、一昨年の 12 月、この議場において、国に先駆けて、2050 年県内CO₂ 排出実質ゼロを宣言しました。

地球温暖化対策については、これまで、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入、県民への普及啓発など、様々な対策を進めてきました。

しかし、2050 年における県内のCO₂ 排出量の将来予測では、現在の対策を継続するだけでは、基準年度である 2013 年度比でマイナス 51.7%にとどまります。つまり、このままの取組では、私が宣言した目標の半分程度にしか届きません。

2050 年県内CO₂ 排出実質ゼロは、それほど高い目標であり、様々な分野において、あらゆる施策を総動員して取り組む必要があります。

そこで、今後の具体的な行動計画ですが、まず、県内のCO₂ 排出量の約 7 割を占める家庭部門と産業、業務部門において、重点的に対策を進めます。

家庭部門では、さらなる省エネ推進が必要となります。これまで進めてきた身近な省エネ活動に加え、住宅の新築やリフォームにおける高断熱化や再エネ割合の高い電力への切替えなどが必要になります。それを推進してまいりたいと思います。

産業、業務部門では、CO₂ 削減率の高い設備への転換など、抜本的な対策が必要になります。そのため、県内主要企業等による新たな協議体を設置し、削減に向けた課題の共有や解決を図る取組を進めます。

また、事業者の設備更新時期を把握、分析し、先進事例や助成制度等の情報を事業者に提供し、行動を促す取組を進めます。

さらに、これらの部門に係る横断的な取組として、再エネ 100%に向けた取組を強化します。また、CO₂ 吸収対策としての適切な森林整備の促進と排出量を排出削減量や吸収量で埋め合わせるカーボンオフセットの普及にも取り組んでまいります。

6 月議会に提案を目指しています第 6 次熊本県環境基本計画において、このような取組を盛り込んだロードマップをお示しする方向で検討を進めています。

ゼロカーボン実現のためには、県民や事業者が、それぞれの生活や事業活動のあらゆる場面において、環境負荷の少ない行動を選択し、継続していくことが求められます。そして、2050 年を見据え、住宅の建て替えや設備の更新のタイミングを逃すことなく、長期的な視

点で取り組んでいく必要があります。

このように、CO₂削減に向けては、県全体で計画的に取り組むことが不可欠であります。今後お示しするロードマップに沿って、県民一人一人のさらなる意識の向上を図りながら、しっかりと取組を進めてまいります。

◆（岩下栄一君） ありがとうございます。

環境立県先進県としての本県の誇りを持って、今後なお一層努力されることを期待します。

次に、代替エネルギーと森林整備について、それぞれ商工労働部長並びに農林水産部長にお尋ねいたします。

電力のベース電源が石炭火力であることは言うまでもありません。しかし、火力発電は、CO₂を膨大に排出します。今、国内の火力発電所は140か所あり、非効率の旧式なものは100基ほどあり、これを廃止するとされています。

本県には、苓北の火電が2基あり、合計出力は140万キロワット、県内電力消費量の約8割相当を供給しているということです。だからこそ、電力保持のために再生可能エネルギーの技術的な革新が研究の課題です。

県が昨年12月に策定された総合エネルギー計画では、2030年までに総合的な再エネ発電の導入を推進することとしています。風力、太陽光、小水力、バイオマス、地熱など、ありとあらゆる開発を通して再エネ電力量の割合を50%にすることとされています。

ちなみに、県内の大型風力発電は6か所あり、2万6,000キロワット、バイオマス発電は8か所あり、2万3,000キロワットであります。

こうした再エネ発電について、どう取り組まれるのか、商工労働部長にお尋ねいたします。

次に、森林のCO₂吸収について質問いたします。

2030年の森林によるCO₂の吸収量を——ちょっと単位が難しい。51万4,000二酸化炭素トンとする計画であります。森林の60%は人工林であり、高齢化しています。したがって、CO₂の吸収率は減少しております。

そこで、適切な森林整備を継続しつつ、森林の若返りを図り、CO₂吸収量の安定的確保を図る必要があります。切って、使って、植えるという森林資源の循環利用サイクルの確保が必要ではないか。こういう中で、本県球磨村の復興の目玉というゼロカーボンビレッジ構想は、刮目に値します。

そこで、県のCO₂吸収源としての森林整備の取組について、農林水産部長にお尋ねいたします。

◎商工労働部長（藤井一恵君） 議員御指摘のとおり、本県では、現在、電力消費量の約8割を苓北火力発電所が供給し、2割を再生可能エネルギーが担っているという状況にあります。

昨年 12 月に策定した第 2 次熊本県総合エネルギー計画では、2030 年度の電力消費量に占める再エネの割合を 50%とする目標を掲げています。

この目標を達成するためには、建築物の高断熱化や消費電力の少ない機器の普及等により省エネの取組を推進するとともに、民間事業者等の再エネ発電の導入を促進していくことが必要です。

県内には、豊かな自然環境がもたらすエネルギー源が多く存在しています。環境省の調査によると、県内での導入可能量は、風力のポテンシャルが最も高いとされており、県南地域を中心に、風力発電に関する環境アセスメントに着手する複数の案件が出てきています。

また、これまで太陽光発電の導入も進んできましたが、F I T 認定済みでまだ稼働していないメガソーラーが数十件あります。こうした民間の取組は、再エネ導入の加速化につながり、ひいては目標に近づいていくものと期待しています。

同時に、再エネが地域に受け入れられ、地域と共生し、安定的に供給される仕組みづくりも大事だと考えております。そのため、再エネ導入に当たっては、事業者に対して、県、地元自治体との環境保全や災害防止等に関する協定締結を促進しております。

今定例会には、国の事業を活用し、環境保全と再エネ導入の両立を図るため、関係者間で協議し、地域を導入促進エリア、調整エリア、保全エリア等にゾーニングするための基礎調査に関する予算を提案しているところでございます。

また、国においても、再エネ普及と安定供給の根幹となる送電網について、接続枠の拡大やプッシュ型による整備などに取り組むこととされており、県でも早期実現が図られるよう、国に対して要望しているところでございます。

県としても、2050 年 C O 2 排出実質ゼロの実現に向けて、今後とも、国や市町村、民間事業者など関係機関と連携し、再エネの導入拡大にしっかりと取り組んでまいります。

◎農林水産部長（竹内信義君） C O 2 吸収源としての森林整備の取組についてお答えいたします。

森林による C O 2 吸収量については、一般に若い森林ほど多く吸収いたしますが、本県では、人工林の 7 割が、植栽後 50 年を超え、高齢化が進んでおり、中長期的な森林の C O 2 吸収量は、減少傾向となっております。

この減少を抑え、将来に向け森林吸収量を安定して確保していくためには、議員御指摘のとおり、森林の若返りを図る必要があり、切って、使って、植えて、育てるという森林資源の循環利用サイクルの確立が必要です。

このため、森林環境譲与税も活用し、間伐や伐採後の再造林を支援するとともに、循環利用を一層円滑に進めるため、下刈り回数の低減などによる造林の低コスト化に取り組んでおります。特に、近年では、C O 2 の吸収に優れる成長の早いエリートツリーなどの植栽を進めるため、苗木の生産拡大に向けた生産者への技術指導や施設整備に対する支援も行っております。

一方、森林のCO₂吸収量の確保を効果的に進めるためには、企業等が自ら削減し切れないCO₂排出分を森林整備等による吸収分で埋め合わせするというカーボンオフセットの仕組みを通じて、企業等の協力を得て行う森林整備の推進も重要でございます。

県では、この制度の波及を目的に、国のオフセット・クレジット制度を活用した先導的な取組として、既に8年前に、五木村の県有林を間伐することにより、CO₂約4,600トンのクレジット認証を取得しております。これまでに、CO₂約2,000トンに当たる1,200万円分を販売し、県有林の森林整備に充てております。

また、平成22年の熊本県地球温暖化の防止に関する条例制定に合わせ、本県独自の取組として、熊本県森林吸収量認証制度を創設し、企業等が森林所有者と協定を結んで行う森づくり活動によるCO₂吸収量を認証しております。これまでに延べ132者がこの制度を活用し、温室効果ガスの削減やCSR活動に利用されております。

今後は、これらの制度が、球磨川流域をはじめ、県内に広く普及するよう積極的に推進し、森林整備に着実に取り組むことで、森林によるCO₂吸収量を安定して確保できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

◆（岩下栄一君） 両部長からいろいろとお話ございました。

よく、人間づくりの話で、木を植えるより人を植えよという言葉があります。これは、もうちょっと正確に言いますと、中国の2,000何百年か昔の話で、古い話ですけども、管仲という政治家が、一年の計を言うときに「一年の計は、穀を樹うるに如くは莫し、十年の計は、木を樹うるに如くは莫し、終身の計は、人を樹うるに如くは莫し」という言葉から来ております。人づくりと同じように、森づくりも大変大事なことだというのは、もう古代からずっと言われてきたことでありまして、私たちは、このことを考えながら、今から2,000年も3,000年も前の人たちが森林整備の重要性を訴えていたということを肝に銘じて、森林整備に大いなる力を注いでほしいというふうに念願します。

ついでにと言うとおかしいけれども、余談としてお聞きください。

今カーボンニュートラルというのは、日常語になっておりますけれども、これを最初に言ったのはアメリカのアル・ゴア、前の副大統領、大統領選挙でブッシュに負けましたアル・ゴア元上院議員の言葉です。「アース・イン・ザ・バランス」、地球のバランスというようなタイトルで本を出版し、世界でベストセラーになりました。

このアル・ゴアが私とどういう関係があるかというと、関係はありませんけれども、今コロナで男を上げかけているコロナ大臣の河野太郎、彼が学生時代にジョージタウン大学に留学して、そこで暇だったものだから、アル・ゴアの事務所にバイトで働きに出て、アル・ゴアと非常に親しくさせていただいたんですね。私でなくて河野太郎が。で、河野太郎からアル・ゴアさんの本も頂いたし、話もよく聞きました。

やはり、世界の先覚者というものは、大変なことだなと思いました。彼は、その「アース・イン・ザ・バランス」の本を書いたと同時に、あの「不都合な真実」という映画をつくって、

世界に地球温暖化の警告を発して回ったんですね。惜しくもブッシュに大統領選挙では敗れましたけれども、今なお活動を続けているというふうに聞いています。

河野太郎がそこで何を学んだかよく分かりませんが、今はコロナのワクチンで一生懸命やっていますから、しばらく見ていたいと思っています。

最後に、被災地における文化財保護についてお尋ねをいたします。

令和2年7月豪雨災害で、人吉・球磨地方の文化財が被災しました。今後の文化財保護についてお尋ねいたします。

文化財は、時代の変化の中、人々の生活や風土との関わり合いの中で、現在まで守り伝えられてきた貴重な財産であります。

国指定文化財15件、国登録文化財19件その他県、市町村指定49件、合計83件が被害に遭い、その被害総額は、18億円余となっております。さらに、未指定の文化財の被害も多く、レスキュー事業で、民家や寺社などの古文書、武具など17件、934点が救出されたことは不幸中の幸いでした。

特に、私は、国宝青井阿蘇神社が、拝殿が床上浸水、楼門が冠水するなどの被害でしたが、くしくもさきの大地震で、一の宮の阿蘇神社の楼門が倒壊し、随分時間がかかりました。郷土の守り神であり、多くの地域の人々の信仰の対象であった両神社が被害を被ったことは、大変悲しいことだと思いました。

そういう中で、頭の下がるような多くのボランティア活動で復旧が継続されており、文化財は昔からこうやって守られてきたんだということを改めて確認できました。

一方、文化財収蔵施設も被災し、関係者の活躍で、他の施設に搬送されました。また、水没した文化財の復旧のために、芦北の水産加工会社の協力で冷凍保存の措置がなされ、保管されたものも多数あったということです。

申すまでもなく、この地域は、鎌倉時代の地頭、そして関ヶ原では東軍に参加し、徳川家から恩顧を得た相良家が、地頭から数えると約700年間の統治の歴史があり、幾つかの物語もあり、地元の素朴な郷土愛、信仰心によって守られてきており、こうしたことを考えるときに、少しでも元の姿に戻すことは、現代に生きる私たちの務めであると思います。

今回の豪雨被害やもろもろの災害被害に限らず、今後起こり得ることに対して、貴重な文化財に対し、防災、保護、保存を県としてどう検討し、対応されていくのか。

文化庁の事業には、今回、人吉・球磨地方も多大の支援を受けましたが、文化財建造物復旧支援事業、通称文化財ドクター派遣事業、あるいは被災文化財救援事業、通称文化財レスキュー事業などがありますけれども、こうしたものへの国の支援をどういうふうに活用していかれるのか。

被害で劣化した文化財のAIによる点検、評価など、デジタル技術の活用について、国の支援を含め、どのように取り組んでいかれるのか、教育長にお尋ねをいたします。

◎教育長（古閑陽一君） まず、今後の災害に備えた県の文化財保護についてお答えをしま

す。

現在、熊本県文化財保存活用大綱を策定しており、その中で、熊本地震や豪雨災害を踏まえ、文化財の保護や防災に対する県の基本方針を年度内に示すこととしております。

今後、市町村と連携し、まずは、文化財の所在をはじめとする詳細なデータの蓄積を進めてまいります。その上で、個々の文化財の災害のリスクを把握し、日常的な防災対策を進めるとともに、災害発生に備え、各関係機関と円滑な連絡や支援が行われるよう、連携体制の構築を図ってまいります。

次に、文化財ドクター派遣事業と文化財レスキュー事業等の国の支援についてであります。

熊本地震や7月豪雨災害においては、国からの補助や専門職員による技術支援などを受け、歴史的建造物の復旧支援や民間所有の被災文化財の救出に大きな成果を上げることができました。

今後も災害時において両事業を積極的に活用できるよう、日頃から文化庁等の国の関係機関との連携強化を図ってまいります。

最後に、被災した文化財へのデジタル技術の活用についてであります。

議員御指摘のA Iによる文化財の点検、評価につきましては、現在、国においてシステムの構築が進められております。今後実用化がされれば、文化財の修復箇所の把握の精度向上につながるものと考えます。

県におきましては、文化財の姿、形を立体的に把握する3D測量によるデータ蓄積を進めており、被災文化財の復元に用いるだけでなく、バーチャルリアリティを使用して文化財の理解を深めるなど、積極的に活用してまいります。

◆（岩下栄一君） ありがとうございます。

古ぼけた文化財にも科学の光が当てられるという話だと思います、A Iの活用というのはですね。

時間になりましたけれども、最後に要望として、危機管理部の新設について申し上げます。

これは、文字どおり、いろいろ言う必要はありませんけれども、迫りくるいろんな危機、震災あるいは豪雨災害、食料危機、異常気象、テロ、国際紛争など、果てしなく危機はございますけれども、その危機管理に対して、現在、県知事を本部長として、そのリーダーシップの下に全庁挙げて対応されていることは承知しております。

危機管理監が直接の司令塔でありますけれども、この際、危機管理部を新設し、全庁の連携、連絡を緊密に取っていかれる必要がこれから起きてくると思いますので、検討のほどよろしく願いいたします。

これをもちまして、私の質問は一応終わりです。

私は、病気の後遺症で滑舌が悪く、必死でしゃべっておりますけれども、お聞き苦しかった点を心からおわびを申し上げます。

昭和 54 年初当選から、また、国会に送っていただいて、都合今まで 40 回ほどの質問の場に立ちましたけれども、いつも言い足りなくて、余計なことを言って時間が足りなくなったり、いろいろいたしますけれども、今後なお精進して、県民の皆さんの期待に応えていきたいと思いますので、どうぞ御叱正のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。（拍手）